

南九税元第545号
令和2年3月2日

会 員 各 位

南九州税理士会
会 長 東 秀 優
南九州税理士協同組合
理事長 船 倉 功 一
南九州税理士共済会
会 長 東 秀 優



令和2年度第1回地域別研修会の開催延期について

向春の候、会員各位におかれましては、確定申告期を迎え多忙の日々をお過ごしのことと存じます。

さて、国税庁において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人の消費税（及び地方消費税）の申告・納付期限を令和2年4月16日（木）まで延長する措置が講じられたことを受け、4月2日、4月3日、4月7日、4月8日に予定していた令和2年度第1回地域別研修会の開催を延期することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

また、以下の項目について今後検討することとしておりますので、併せてご理解をお願いいたします。

- 1 今回延期とした研修会については、改めて開催する予定ですが、今後の感染の状況を見極めたうえで、日程調整や会場確保の観点を踏まえ、今後開催予定の研修会も含め、開催の可否を判断することといたします。
- 2 すでに払い込まれた受講料の取扱いについては、他の研修会への振替または返金する方向で検討いたします。
- 3 感染拡大の影響が長引いた場合に備え、マルチメディア研修の周知と受講勧奨を図り、受講機会の確保に努めます。

会員の皆様方には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。